

「山香荘」における食中毒発生と 無許可営業に対するお詫び

4月1日から山香荘を町営で営業しておりました中、5月17日に山香荘での食事が原因で食中毒が発生いたしました。その対応の中で食品衛生法の許可、旅館業法の許可などの手続きを得ずに営業を行っていたということが発覚しました。発症された方々と町民の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことに心よりお詫び申し上げます。

事件発覚後、関係職員からの聞き取りを行い、必要な手続きがなぜ行われなかつたのか、その原因の解明に努めて参りました。

今回の事件は、必要な許可に関する知識の不足、職員間の連携の悪さなどが重なって起こったものであると考えており、管理職の責任の重さを自覚し、さらに職員一人一人の意識を高めていくため、「法令遵守」「公務員としての職業意識」などについて取り組みを進めています。

また、全職員に対して自分たちの仕事はどのような根拠法令に基づいて行っているのか、そのためにはどのような手続きを必要としているのかなどについて、基本的なところから今一度確認する作業を命じておるところでございます。

今後、再発防止と信頼の回復に向けて、全職員、一丸となって一層努力してまいる所存でございますので、ご理解を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

平成22年6月11日

大山町長 森田増範